

令和7年度赤い羽根市民活動助成金募集要項

～市民の皆様が主体となって取り組む地域福祉活動を、赤い羽根共同募金が応援します～

1 助成対象団体

年間の事業計画及び自主財源を基盤とした予算が明らかになっており、足利市内で活動をし、自主運営を行っている次のグループ及び団体とする。

(1) 事業助成

- ① 5人以上で組織し1年以上活動が継続していること。また、その事務所が本市内にあること。
- ② 会費徴収等自主財源が確保されている団体であること。
- ③ 宗教的活動、政治的活動、営利を目的としていない団体であること。

(2) スタート助成

- ① 設立1年以内または当年度から新たに活動を開始する団体であること。また、その事務所が本市内にあること。
- ② 会費徴収等自主財源が確保されている団体であること。
- ③ 宗教的活動、政治的活動、営利を目的としていない団体であること。

2 主催

社会福祉法人 足利市社会福祉協議会

3 助成金額

(1) 事業助成

1団体5万円以内とする。（助成総額は30万円を予定）
年度内の事業に限る。ただし、同一事業の申請については通年3年とする。

(2) スタート助成

1団体10万円以内とする。（助成総額は10万円を予定）
団体の立ち上げに必要な経費及び運営費に充てるものとする。ただし、人件費は除く。

4 助成対象事業及び経費

「共に支え合い 人にやさしいまち あしかが」をめざし、新たな地域福祉課題の発見やその課題解決に取り組む事業で、令和6年4月1日～令和7年3月31日までに実施し完了する事業であること。なお、スタート助成は、申請時に設立1年以内であれば対象とする。ただし、次の事業は助成の対象としない。

- (1) 他からの助成金等を受けている事業
- (2) 政治活動、宗教活動、営利活動を目的とした事業
- (3) 会員、構成員同士の親睦のみを目的とした事業
- (4) 福祉を目的としない事業

◎対象となる経費（例）

消耗品費	事業に直接使用する消耗品（文具、用紙、材料等）
印刷製本費	チラシ、ポスター、資料作成費、印刷費等
通信運搬費	切手、はがき、送料など
使用料及び賃借料	会場使用料等
損害保険料	行事用保険料等
食糧費	会食や茶話会等の飲食代など（アルコールは除く） 食材費等
諸謝金	講師等への謝礼金

◎対象とならない経費（例）

運営費 (※スタート助成は一部例外あり)	団体の運営や管理事務にかかる経費 スタッフにかかる人件費、謝金、交通費、宿泊費等
燃料費	ガソリン代、灯油代
慶弔費	祝い金や香典
その他	単なる食事や外出だけを目的とするような事業
	領収書等により支払ったことが確認できない経費
	当会が適切でないと認めた経費

※ご不明な点がございましたらご相談ください。

5 助成申込方法及び申請書

令和7年4月7日（月）～5月2日（金）までに、下記の必要書類を本会地域福祉課へ直接提出すること。交付要項及び申請書類は本会窓口で配布のほか、本会ホームページからダウンロード可能。

（１）申請書

- ①事業助成：申請書、事業計画書、事業予算書
- ②スタート助成：申請書、活動計画書、事業予算書

（２）添付書類

会則など組織の運営に関する規定、役員名簿、事業に関わる参考資料

6 助成の決定及び通知

赤い羽根市民活動助成金申請書に基づき、内容を審査した後、助成先を決定。助成先には、決定通知を送付する。なお、助成先の代表者は決定通知を受領後、すみやかに助成金請求書を提出するものとする。

7 助成決定後のお願い

- （１）助成金を受領した団体等は（以下「受領団体」という。）、赤い羽根市民活動助成金交付要綱に基づいて、助成金を使用するものとする。

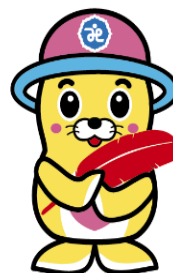
- (2) 当該年度終了後1ヶ月以内に、事業報告書及び事業決算書に必要事項を記載し、本会に提出するものとする。(事業決算書に領収書を添付)。
- (3) 助成事業を実施する際は、地域住民に対し共同募金の助成による事業であることを明示する等、広報活動への協力を行う。
- (4) 共同募金会で実施する街頭募金や赤い羽根パートナーミーティングの研修会等での報告会に積極的に参加する。また、年度末の実績報告時に、市民に向けたありがとうメッセージを作成する。

8 その他

助成の詳細については、「赤い羽根市民活動助成金交付要綱」をご参照ください。

これまで助成を受けた団体

- ・足利市障がいを持つ子供と家族の会 ぽっかぽか
- ・音訳グループねいろ
- ・葉鹿地区青少年育成会連絡協議会
- ・足利市保育研究会
- ・やばがわの風
- ・ボランティアグループあしかが子育て応援ネット
- ・シトラスリボンIN とちぎあしかが実行委員会
- ・難聴者の会あしかが
- ・足利市聴覚障害者協会
- ・子どもの居場所OZ
- ・足利市地域自立支援協議会
- ・乳がん患者会ここん
- ・RUN 伴足利・佐野
- ・毛野地区歴史勉強会
- ・あしかが学校図書館よくし隊



【問い合わせ】

社会福祉法人 足利市社会福祉協議会 地域福祉課

TEL：0284-44-0322 FAX：0284-44-0382